公的研究費の不正防止に関する責任体系

最高管理責任者：学長

［最高管理責任者］
不正防止の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って競争的研究費等の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

内部監査部門：内部監査室

［内部監査部門］
会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックのほか、体制の不備の検証も行う。不正防止計画担当者と連携し、不正発生要因に応じた内部監査を実施する。

統括管理責任者：
事務局長

防止計画推進部署：
不正防止計画推進委員会

［防止計画推進部署］
・不正防止計画（アクションプラン）の策定
・不正防止計画の実施状況のモニタリング

［統括管理責任者］
不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者:
学部長・研究科委員長
学部及び研究科に準ずる部局の長
総合研究機構長
大学事務局長

［コンプライアンス推進責任者］
統括管理責任者の指示の下、
1）自己の管理監督又は指導する部局等における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
2）不正防止を図るため、部局等内の競争的研究費等の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
3）自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に競争的研究費等の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

機関内外からの通報窓口：
大学企画課
電話：03(5984)3703
FAX　：03(5984)3817

・不正に関する機関内外からの通報窓口

検収担当：研究支援課
電話：03(5984)3735

・取扱要領に規定された検収担当者

担当事務局：研究支援課
電話：03(5984)3735

［担当事務局］
・事務処理手続及び使用ルール等の窓口
・取扱要領に規定された発注及び契約
・機関内外からの相談窓口

モニタリング：経理課、研究支援課が行う。